

米国ドル建 リタイアメント・インカム (保険料払込期間5年)

米国ドル建年金支払型特殊養老保険(無配当)

思い描く未来を、
その手に。

ご注意ください



この保険には、**為替リスク**およびお客さまに
ご負担いただく費用があります。

▶ 詳しくは7・8ページをご覧ください。

外貨建保険にかかる為替相場の変
動リスク等やご契約にかかる費用に
ついて、動画でご確認いただけます。



5年で払って、増やしながら 育てる理想の未来。

人生100年。リタイア後もまだまだ人生は続きます。

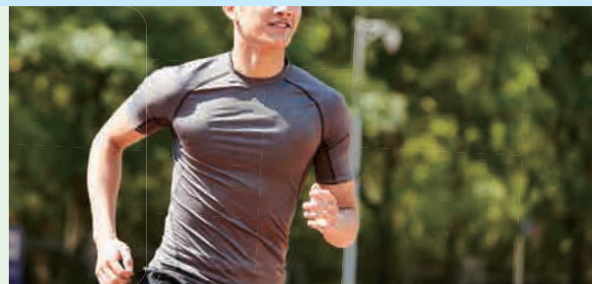
誰にもわからない未来だからこそ、少しでも理想に近づきたいものですね。

5年という短期間で払込みを終えた後に積立金を運用して増やす「米国ドル建 リタイアメント・インカム（保険料払込期間5年）」は、思い描いてきた未来を充実させることができる保険です。

しっかり働ける今から豊かな人生プランを。

例えば… 漠然とした不安の解決策に

今の仕事を続けているだろうか？結婚はするだろうか？ずっと元気でいられるだろうか？未来には「？」がいっぱいですね。そんな不安から自分を守り、健やかで快適な人生を送るために、“働きつつ備える”という方法はいかがでしょう。



例えば… 具体的な未来設計の 資金確保に

早期リタイアして地方や海外に移住、いずれは独立・開業。そんな具体的な夢をお持ちなら、資金に余裕がある今のうちに5年間で払込みを済ませ、米国ドルで長期間運用して資産を増やすという選択もあります。



例えば… 退職後の生活の充実に

退職後は趣味に没頭したい、ボランティアで地域貢献したい。そんなプランをお持ちの方には、米国ドル建の資産形成という手も。5年間という限られた期間で保険料を払込む“新しい資産運用”で夢の実現に一歩踏み出してみませんか。



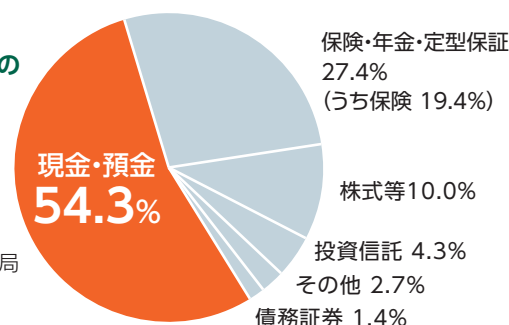
「貯蓄から資産形成」へ

個人の金融資産の約半分が現預金という現実をどう受け止めますか？

今は1%の金利もなかなかつきません。将来の不安解消そして理想の未来のために今ある「お金(=貯蓄)」を増やすこと(=資産形成)を考えてみませんか。

2021年3月末
家計の金融資産残高の
構成比(%)

出典：日本銀行調査統計局
「2021年第1四半期の
資金循環(速報)」



(注)端数処理の関係で、合計が100.0%とならない場合があります。



今までも、これからも、
強さで選ぶなら **米国ドル。**

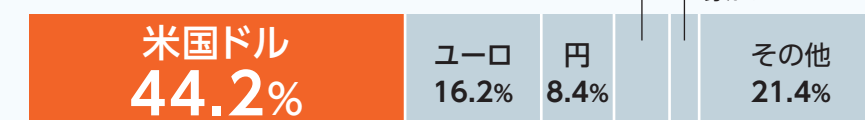
米国ドルは圧倒的な流通量、相対的に安定した為替レートなど、世界で信用される基軸通貨です。

取引高No.1ということは使いやすさNo.1

外国為替市場における取引高が多いとなぜ良いのか。

たとえば、海外で買い物をしたり、諸外国と会社間で取引を行うとします。流通量が一番多い米国ドルなら決済に困ることはほぼありませんが、他の通貨だとそうはいきません。世界で流通量の一番多い米国ドルは、使いやすさと信用性も一番なのです。

為替取引高比較



出典：国際決済銀行資料
(Triennial Central Bank Survey Foreign
exchange turnover in April 2019)を
もとに当社で作成

資産を増やすポイントは金利の高さと時間の長さ

お金を増やすために大切なこと。それは「金利」と「時間」を味方につけることです。円よりも金利が高く、信用性も高い米国ドルは、長期の資産運用に適した通貨といえるでしょう。

米国と日本の10年国債利回り



※このグラフは過去の数値を示したもので、将来を示唆するものではありません。

出典：Bloombergの情報に基づき当社で作成

円以外の通貨を持つということ ¥ \$

食料やエネルギーなど、私たちの暮らしに必要なモノの多くは輸入に頼っています。輸入には日々変動する「為替レート」が関わってきますが、グローバル社会が加速する現代においては「円高」「円安」の判断も困難になりつつあります。これから先の未来を為替変動に左右されないために、資産の一部を外貨で持つことを選択肢として考えてみてはいかがでしょうか。

100円 = 1米国ドルを基準とした場合 (為替交換手数料含まず)

110円 = 1米国ドル
100米国ドルで
11,000円に換えられる
(米国ドルの価値が上がった)

100円 = 1米国ドル
100米国ドルは
10,000円の価値

90円 = 1米国ドル
9,000円で
100米国ドルに換えられる
(円の価値が上がった)

両方の通貨を保持することによって、リスクからメリットへ。



「夢」、「将来への安心」、 「万一の備え」を5年間という短期間の払込みで同時に実現

払込みで
あんしん

1 5年間の短期払いと長期の運用で、 資産形成をより自由に。

保険料のお払込みを5年という短期間で済ませてしまったあとは、
お金が必要になるまで積立金を運用します。
より自由にリタイア後の人生設計を組み立てることが可能です。

右表の通り、年金開始年齢はご契約年齢によって
異なります。

また、「**年金開始日の繰上げ**」「**年金開始日の繰下げ**」
をすることで年金開始日を早めるもしくは、延ばす
こともできます。早期退職・定年延長・再雇用など
人生プランに合わせてご活用ください。

契約年齢範囲 (被保険者)	選択可能な年金開始年齢										
	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	75歳	80歳	85歳	
0～30歳	●	●	●	●	●	●	●				
31～35歳		●	●	●	●	●	●				
36～40歳			●	●	●	●	●				
41～45歳				●	●	●	●				
46～50歳					●	●	●				
51～55歳						●	●				
56～59歳							●				
60歳							●	●	●		
61～64歳								●	●		
65歳								●	●	●	
66～70歳									●	●	

将来の保険料の全部を
前もってまとめてお払込み
いただくことも可能です。

詳しくは9ページの
Q4をご覧ください。

詳しくは10ページの
Q5「年金開始日の繰上げ」、
Q6「年金開始日の繰下げ」
をご覧ください。

払込み・受取りで
あんしん

2 米国ドルによる 資産形成が円の払込みで可能です。

この保険は**米国ドル**で運用します。

**特約を付加することで、「円」での保険料のお払込み、
年金・保険金・解約返戻金等のお受取りが可能です。**

詳しくは9ページの
Q2をご覧ください。

※この保険には円換算払込特約が付加されていますので、保険料は円でのお払込みになります。

※円換算支払特約、円換算貸付特約を付加することで、年金等のお受取りや貸付金の授受も円でおこなうことができます。

必ずご確認ください



当パンフレットには、商品の仕組みや特徴をわかり易くご案内するために商品の概要を記載しています。詳細については、必ず「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。なお、当パンフレットに記載しているお取扱いについては、実際にお取扱いを行う時点における、当社所定の範囲内でのお取扱いとなります。「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」は、商品内容の詳細や“保険金等をお支払いできない場合”などのお客さまにとって不利益となる事項、ご契約についての大切な事項などを記載したものです。

ご注意ください



この保険には為替リスクおよびお客さまにご負担いただく費用があります。

この保険は米国ドル建てであり、円で払込まれ、または円で受取る場合、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、**受取時の為替相場で円に換算した保険金等の額が、保険料払込時の為替相場で円に換算した既払込保険料総額を下回ることがあり、損失を生じるおそれがあります。**

詳しくは7・8ページの「**為替リスクについて**」「**ご契約にかかる費用について**」をご覧ください。

受取りで
あんしん

3 年金か満期保険金 お受取方法はご自由に。

年金受取期間は、ご契約時に「**20年**」または「**40年**」の**確定年金**をお選びいただけます。
また、お受取時に**年金から満期保険金に変更**することも可能です。

※年金開始年齢によっては選択できる年金受取期間が「20年」の確定年金のみの場合があります。

受取方法は**③通り**

詳しくは6ページをご覧ください。

①

一括受取りなら
満期保険金

②

ご契約時に選択した
確定年金

③

受取時に変更する*
確定年金or終身年金

* 契約時の年金種類を変更する場合は、保険金等の支払方法の選択に関する特約を付加します。

受取りで
あんしん

4 死亡・高度障害状態への 保障も充実。

万一、**年金開始前に死亡**もしくは**高度障害状態**になられたときは、
死亡保険金または**高度障害保険金**をお受取りいただけます。



最高1,500万円までの死亡保険金を最短でその
日のうちにお支払いする「死亡保険金即日支払
サービス」をご利用いただけます。

詳しくは裏表紙の「くわしくは…」
をご覧ください。

身体障害状態に
なった場合

不慮の事故により所定の**身体障害状態**になられたときは、
以後の保険料のお払込みが免除になります。

さらに

疾病障害による保険料払込免除特約を付加されますと**疾病**により
所定の身体障害状態になられたときに、以後の保険料のお払込みが免除になります。
※この特約の付加には別途保険料が必要です。

保障は継続します

5年間の払込みが終われば、 積立金を米国ドルで長期間運用。そこから先はあなた次第。

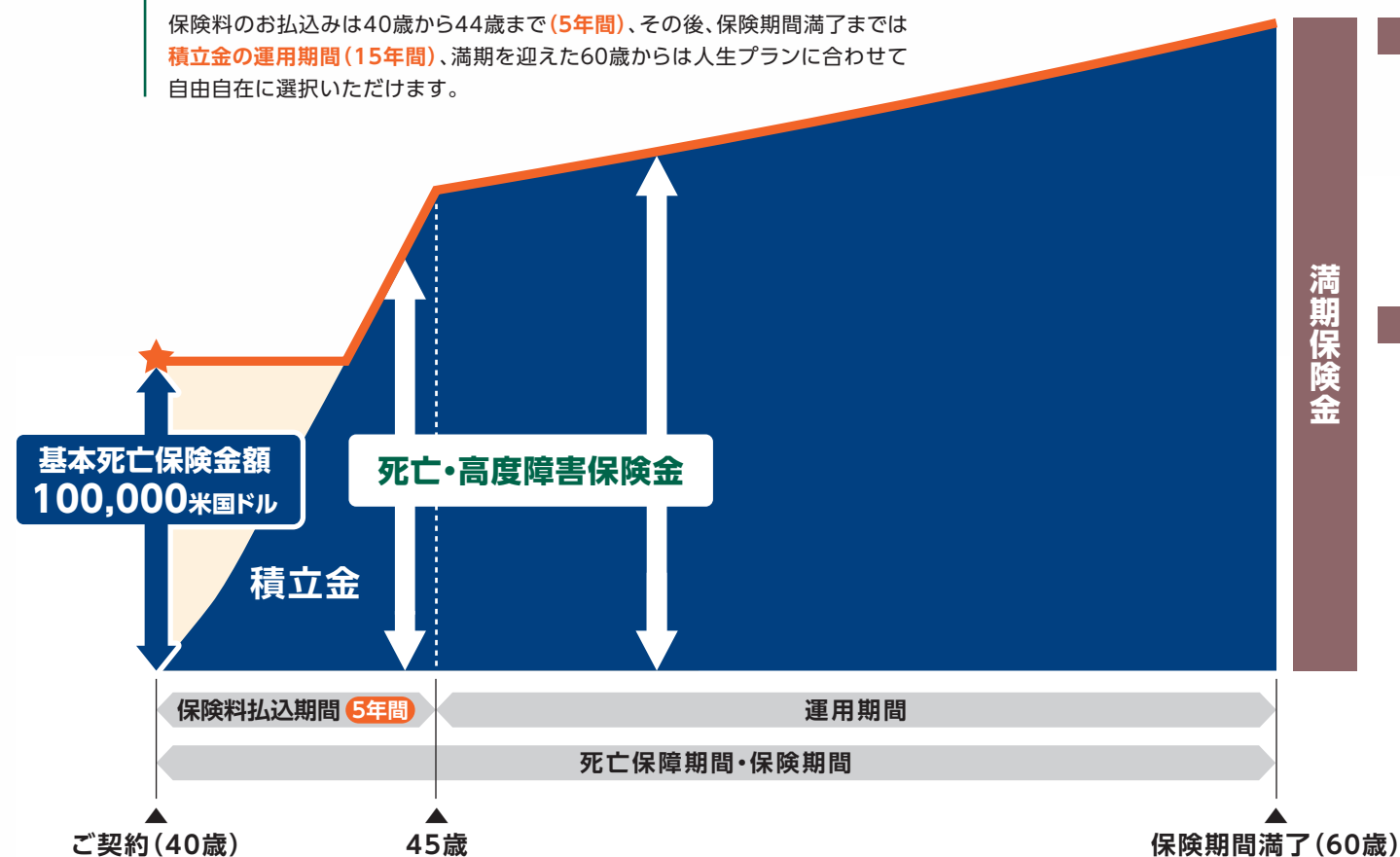
*満期後の受取方法は人生プランに合わせて3通りからお選びください。

ご契約例

- 契約年齢(被保険者): 40歳(男性) ■ 年金月額: 1,000米国ドル(年金額: 12,000米国ドル)
- 基本死亡保険金額: 100,000米国ドル(年金月額: 1,000米国ドル×100)
- 保険料払込期間: 5年満了 ■ 年金開始年齢: 60歳 ■ 年金種類: 20年確定年金

ご契約例の場合の未来設計

保険料のお払込みは40歳から44歳まで(5年間)、その後、保険期間満了までは
積立金の運用期間(15年間)、満期を迎えた60歳からは人生プランに合わせて
自由自在に選択いただけます。

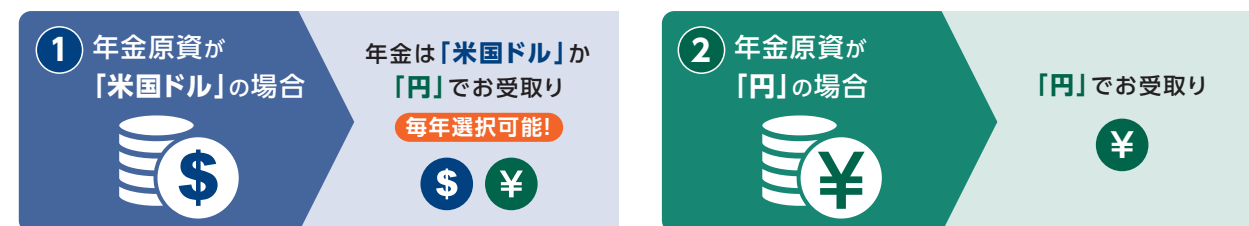


★死亡・高度障害保険金額は変化します。

死亡・高度障害保険金額は基本死亡保険金額とお支払事由に該当されたときの積立金額のどちらか大きい金額となります。
※死亡保険金・高度障害保険金・満期保険金は、いずれかのお受取りになります。
※保険料払込期間満了後に積立金が基本死亡保険金額を上回る場合もあります。

年金は「円」でもお受取りいただけます！

ご希望で年金原資を①「米国ドル」のままにしておくか、②「円」に換算するかをお選びいただけます。



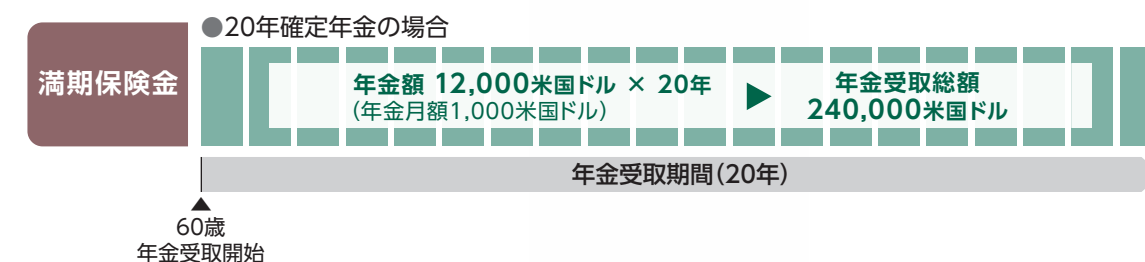
①「円換算支払特約」を活用します。詳しくは7ページの「円」でお受取りする際の注意事項②をご覧ください。

一括で受取る

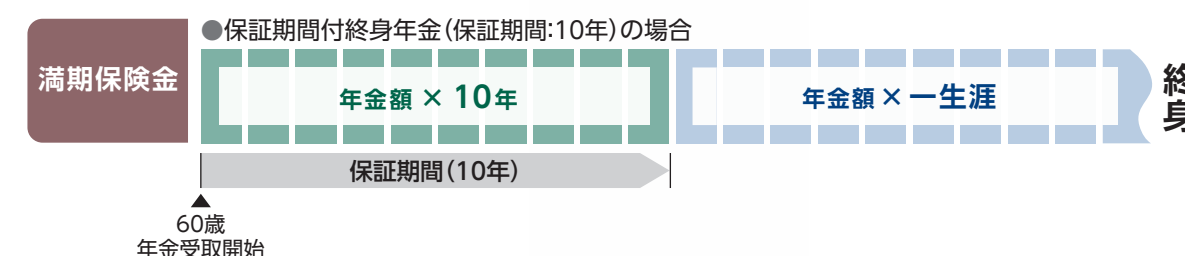
■ 受取方法 その①
満期保険金として一括で受取る

年金で受取る

■ 受取方法 その②
ご契約時に選択した20年確定年金または40年確定年金で受取る



■ 受取方法 その③
ご契約時に選択した確定年金以外の年金で受取る ※保険金等の支払方法の選択に関する特約による取扱いです。



お選びいただける年金受取方法

確定年金	保証期間付終身年金	保証期間付夫婦連生終身年金
年金の受取期間	保証期間 年金の受取期間	保証期間 年金の受取期間
年金をお受取りになる期間を指定する「年金支払期間指定型」と年金額を指定する「年金額指定型」を選べます。	生きている限り年金をお受取りいただけます。 保証期間: 5年・10年・15年・20年	ご夫婦のどちらか一方が生きている限り年金をお受取りいただけます。 保証期間: 5年・10年・15年・20年

※保険金等の支払方法の選択に関する特約についての詳細は「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

ご注意ください

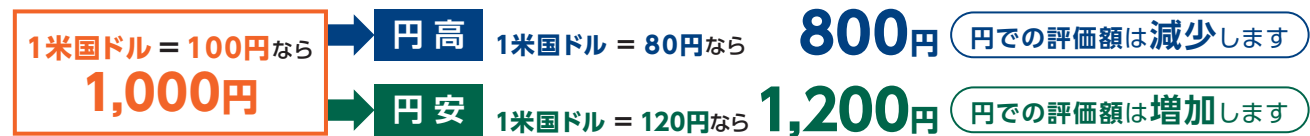
！ 為替リスクについて

この保険は米国ドル建であり、米国ドルを円に換算するときに**為替相場の変動による影響を受けます**。
したがって、年金受取総額等(米国ドル)を円に換算した場合の金額が、お払込みいただいた既払込保険料総額(円)を下回ることがあり、**損失を生じるおそれがあります**。

- この保険にかかる**為替リスクは、契約者および受取人に帰属します**。
- 円で保険料等をお払込みいただく場合の**為替レート**と円で年金・保険金・解約返戻金をお受取りになる場合等の**為替レート**には**為替交換手数料が含まれております**。したがって、為替相場に変動がない場合であっても、**お受取りになる円換算の金額がお払込みになった円換算の金額を下回ることがあり、損失を生じるおそれがあります**。

？ 「円高」「円安」って、どういうこと？

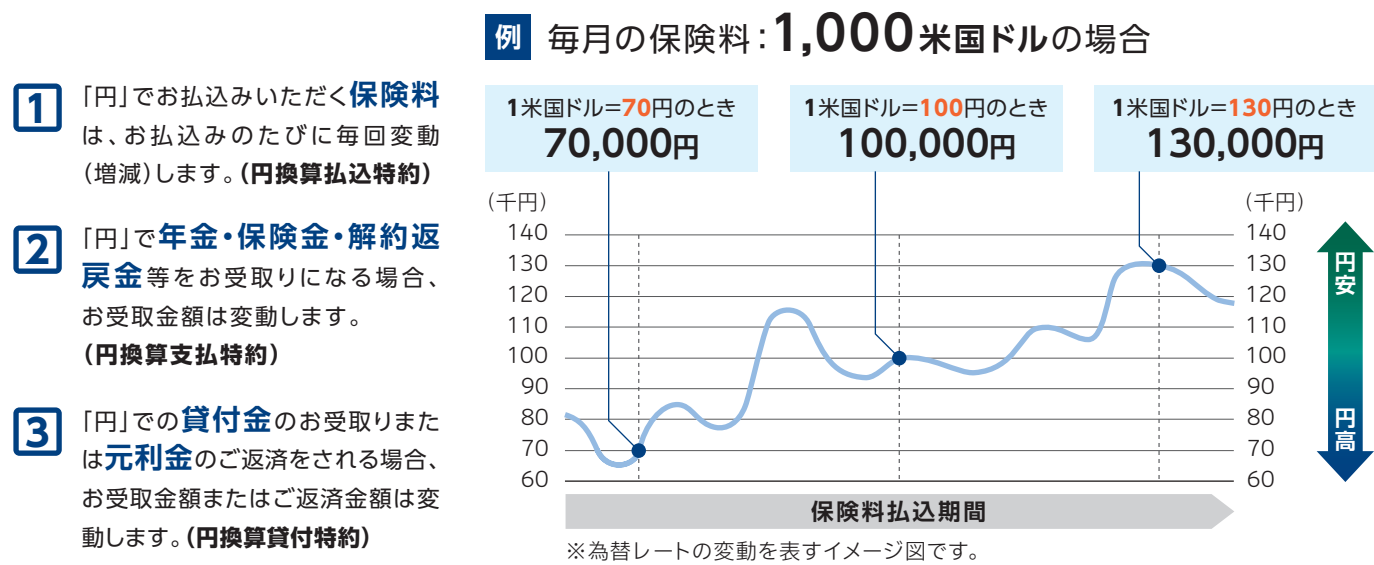
例えば、**10米国ドル**を持っていたときの円の価値は…



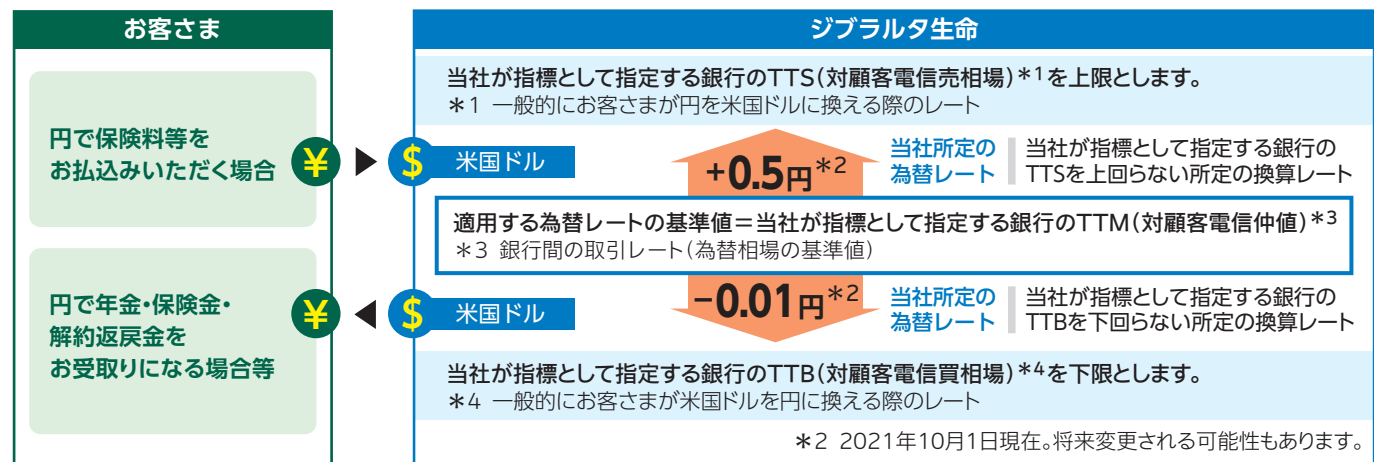
時々刻々と変化する為替レートによって、米国ドルに対する円の価値は変動します。

▶ 「円」でお取扱いする際の注意事項

この保険を円でお取扱いする際、米国ドルを円に換算するために用いるレートは、時々刻々と変化する為替レートに基づき日々当社が設定するものです。



▶ 当社所定の為替レートについて ▶ 詳しくは9ページの Q3 をご覧ください。



※当社所定の為替レートは、当社が指標として指定する銀行の為替レートを基準としています。また、TTMとTTS・TTBとの幅は各金融機関によって異なります。

※換算の基準となる日が、指標として指定する銀行の休業日の場合は、その日の直前の営業日とします。

※TTSまたはTTBは、1日のうちに公示の変更があった場合、その日の最初の公示値とします。

ご注意ください

！ ご契約にかかる費用について

- 保険関係費用
お払込みいただく保険料のうち、その一部は保険契約の締結・維持、死亡保障などに係る費用等に充てられ、それらを除いた金額が積立金などで運用されます。また、ご契約後も定期的に保険契約の締結・維持、死亡保障などに係る費用等が控除されます。なお、これらの費用については、契約年齢などによって異なるため、一律には記載できません。
- 外国通貨の取扱いによりご負担いただく費用
【円で保険料等をお払込みいただく場合の費用】
 - ・当社所定の為替レートには為替交換手数料(0.5円*1／1米国ドル)が含まれております。
【円で年金・保険金・解約返戻金をお受取りになる場合等の費用】
 - ・当社所定の為替レートには為替交換手数料(0.01円*1／1米国ドル)が含まれております。
【米国ドルで年金・保険金・解約返戻金をお受取りになる場合等の費用】
 - ・お取扱いの金融機関により、当社が負担する送金手数料とは別に、お客さま負担となる諸手数料が必要な場合があります。
(金融機関ごとに諸手数料は異なるため、一律に記載できません。
詳しくは取扱金融機関にご確認ください。)
- 年金支払期間中に年金で受取る場合にご負担いただく費用
年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%を年金支払日の積立金から控除します。
なお、主契約の年金月額は費用控除後の金額となっています。

※保険金等の支払方法の選択に関する特約により保険金・解約返戻金を年金で受取る場合を含みます。
- 解約(減額)の際にご負担いただく費用
契約日から経過10年未満かつ保険料払込期間中に解約(減額)された場合、解約(減額)する日の責任準備金額から経過年数に応じた所定の金額(解約控除*2)をご負担いただきます。

*1 2021年10月1日現在の費用です。将来変更される可能性もあります。
*2 解約控除の金額は契約年齢・性別・保険料払込期間・保険料払込方法(回数)・保険金額等により契約ごとに異なるため、その数値や計算方法を記載することができませんのでご了承ください。

▶ 「円」でお取扱いする場合の為替レートについて 毎営業日の当日午前0時に公開します。

コールセンター		インターネット(ホームページ)
【受付時間】 平日 ▶ 9:00～18:00 土曜 ▶ 9:00～17:00 (日・祝・12/31～1/3 を除く)		0120-37-2269 ミナジブロック 通話料無料
		https://www.gib-life.co.jp/

特 約	対 象		換算の基準となる日	適用する為替レート	
円換算払込特約	●第1回保険料		保険料払込日（着金日）の前日	円で保険料等をお 払込みいただく場合 の為替レート	
	●第2回以後の保険料		保険料払込日の属する月の前月末日		
	●前納保険料		当社受領日（着金日）		
円換算支払特約	●死亡保険金		所定の必要書類を当社にて受理した日の 前日	円で年金・保険金・ 解約返戻金をお受 取りになる場合等の 為替レート	
	●高度障害保険金				
	●解約返戻金				
	●保険金等の支払方法の選択 に関する特約による据置支払		据置期間満了前		据置期間満了日の前日
			据置期間満了時		
	●年金		年金支払日の前日		
	●保険金等の支払方法の選択に関する特約による 年金（年金原資が米国ドル建の場合）				
	●満期保険金		年金開始日の前日		
	●死亡一時金		所定の必要書類を当社にて受理した日の 前日		
	●年金の一括支払				
	●年金開始日の繰下げによる積立金差額の支払				
	●リビング・ニーズ特約による保険金				
●死亡保険金即日支払サービスによる死亡保険金					
円換算貸付特約	●契約者貸付	借入れ	所定の必要書類を当社の本社にて受理した 日の前日	円で年金・保険金・ 解約返戻金をお受 取りになる場合等の 為替レート	
		返済	返済日の前日	円で保険料等をお 払込みいただく場合 の為替レート	
	●自動振替貸付の返済				

※換算の基準となる日が、指標として指定する銀行の休業日の場合は、その日の直前の営業日とします。

※詳しくは7ページの「当社所定の為替レートについて」をご覧ください。

Q & A お客様からよくいただくご質問です。

Q1 なぜ、この保険商品は米国ドル建なのでしょうか？

A1 当社の保険商品は、お客さまからお預かりした保険料等を債券などで運用しております。
例えば、日本とアメリカの10年国債利回りを比較すると、相対的にはアメリカの金利の方が高いため、**運用効率が良い**といえます。
そのため、**予定利率***を円建よりも高く設定し、保険料を割安にすることができます。

*予定利率とは

将来の資産運用による収益をあらかじめ見込んで割引く際に用いる利率のことをいいます。なお、この保険に適用される予定利率といわゆる利回りとは異なります。

Q2 保険料の払込みや年金等の受取りを円でできますか？

A2 はい、できます。それぞれ、下記の特約を付加いただきます。

- 円換算払込特約 … 保険料等の払込みを円にて行う特約
- 円換算支払特約 … 年金・保険金・解約返戻金等の支払いを円にて行う特約
- 円換算貸付特約 … 貸付金等の授受を円にて行う特約

Q3 「当社所定の為替レート」ってなんですか？

A3 この保険を円でお取扱いする場合の**為替交換手数料を含んだ金額**です。
円で保険料等をお払込みいただく際には**1米国ドルにつき0.5円**、円で年金等をお受取りになる際には**1米国ドルにつき0.01円**の手数料が発生しますが、通常、銀行等が設定している手数料に比べると割安になっています。

Q4 保険料の「前納」とはどのような取扱いですか？

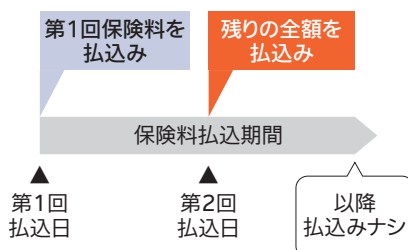
A4 将来の保険料をまとめてお払込みいただくことをいいます。

- ・保険料の前納をされる場合、当社所定の利率で割り引いた金額をお払込みいただけます。
- ・保険料の前納をされる場合は、**将来の保険料全部をお払込み**いただけます。（一部のみの前納はすることができません。）

※第1回保険料のお払込みと同時に前納することもできます。この場合、円でのお払込みとなります。

※ご希望により、年払もしくは半年払保険料1回分を所定の払込期よりも前に入金（前納）いただくことも可能です。

■前納の流れ（イメージ）



Q5 「年金開始日の繰上げ」はいつでもできますか？

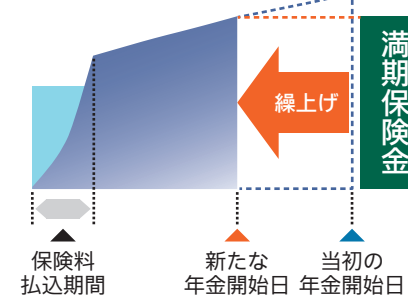
A5 いいえ。年金開始日前に限り、年金開始日の繰上げをすることができます。

ただし、以下の条件を満たす必要があります。

- ・繰上げ後の年金開始日が契約日から5年以上経過していること。
- ・繰上げ時点の年金月額が200米国ドル以上であること。

※繰上げ後は、年金月額・満期保険金額が変更されます。
（繰上げ時点の解約返戻金が年金原資となるため、一般的に年金月額は繰上げ前より少なくなります。）

■イメージ図



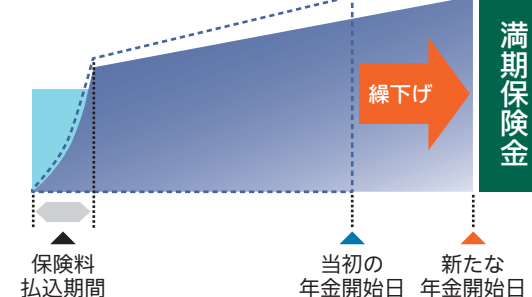
Q6 「年金開始日の繰下げ」はいつでもできますか？

A6 いいえ。年金開始日前に限り、年金開始日の繰下げをすることができます。

- ・繰下げ後の年金開始年齢は、**45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、80歳、85歳**からの選択となります。（契約年齢・年金開始年齢によってはお取扱いできない場合もあります。）
- ・死亡保障期間が延長されるので告知が必要となります。健康状態等によってはお取扱いできないこともあります。
- ・満期の延長となるので、保険料は下がります。
なお、保険料払込期間満了後に繰下げを行ったときは、その後も保険料の払込みは不要です。
- ・年金月額・基本死亡保険金額・満期保険金額の変更はありません。
- ・繰下げを行った場合は、繰下げ前の積立金と繰下げ後の積立金に差額がある場合は、その差額を一時金としてお支払いします。

※払済保険に変更後は繰下げできません。

■イメージ図



Q7 年金を分割して受取ることができますか？

A7 はい。分割して受取ることができます。

- ・契約時に設定した20年または40年確定年金の場合：**年2回・年3回・年4回・年6回・年12回**
※1回の受取額が500米国ドル以上であることが必要。

- ・「保険金等の支払方法の選択に関する特約」により年金の種類を変更した場合：**年2回・年12回**
※1回の受取額が、米国ドルの場合：500米国ドル以上、円の場合：2万円以上であることが必要。

Q8 「ご契約にかかる費用」として、受取年金額に対して1.0%を負担する旨記載があるが、なんの費用ですか？

A8 年金を運用・お支払いしていくために必要な費用となります。

※ご契約時に選択された20年または40年確定年金の年金月額は、この費用を控除した後の金額となっています。



くわしくは…

■ 死亡保険金即日支払サービスについて P.4

- このサービスでお支払いする死亡保険金は、被保険者で通算して1,500万円*または死亡保険金の額のどちらか少ない金額を上限として、お支払いします。

* お受取人への口座振込の場合。

当社ライフプラン・コンサルタントによる現金持参の場合は500万円を上限とします。

また、口座振込と現金持参を併用することはできません。

なお、TTM(対顧客電信仲値)で換算した円支払額の上限となります。

- 死亡保険金は、所定の手続書類を受理し、午前中に本社での受付処理が完了した場合、当日お受取りいただけます。

それ以降は翌営業日となります。なお、金融機関によっては午後3時までに着金せず窓口での払出しができない、または担当ライフプラン・コンサルタントが当日現金を持参できない場合があります。

- 以下の場合など、このサービスがご利用できないご契約があります

- 契約日(あるいは最後の復活日、復旧日)から2年未満で被保険者が死亡された場合
- 死亡保険金の受取人が法人または個人事業主の場合
- 死亡保険金の受取人が二人以上の場合
- 死亡保険金の受取人が未成年者の場合



こんなときには、こんな方法が…

一時的に保険料のご都合がつかないとき

保険料の自動振替貸付

保険料のご負担を軽くしてご契約を続けたいとき

年金月額の減額

急に資金が必要になったとき

契約者貸付

保険料のお払込みをやめて、ご契約を続けたいとき

払済保険*

* 保険料払込済みの米国ドル建年金支払型養老保険になります。

※ご契約からの経過期間、あるいは貸付金の有無等により、お取扱いできない場合があります。

■ 契約年齢範囲・保険料払込期間について

- 保険料払込期間は契約年齢から5年です。

契約年齢範囲(被保険者)	保険料払込期間	保険料払込方法
0歳~70歳	5年	月払・半年払・年払

■ 高額割引制度について

- ご契約の年金月額が500米国ドル以上の場合、保険料の高額割引制度が適用されます。

■ 年金開始日の繰上げについて

- 「年金開始日の繰上げ」とは、年金開始日を当初の日より早めることをいいます。

※ 当パンフレットに記載している税務取扱については、2021年9月現在のものであり、

法律改正および制度改正等により変わる場合があります。個別の税務取扱につきましては、所轄の税務署等にご確認ください。

■ 年金開始日の繰下げについて

- 「年金開始日の繰下げ」とは、年金開始日を当初の日より遅くすることをいいます。

■ その他

- このパンフレットに記載されている主契約および特約はすべて無配当です。
- この保険は、延長定期保険への変更のお取扱いはできません。



ジブラルタ生命は
ベルマーク運動に
協賛しています

ジブラルタ生命保険株式会社

本社/〒100-8953 東京都千代田区永田町2-13-10

コールセンター 0120-37-2269 (通話料無料)

ジブラルタ生命のホームページ

<https://www.gib-life.co.jp/>



この印刷物は、利用者が実際に使う様子を客観的にきめ細かく観察、改善策を検討・立案した結果を適正に反映しました。使う人のことを大切に考えている印刷物の証です。

認証番号:210030 認証機関:実利用者研究機構



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

Gi-A-2021-031 (YK:2024.9.30)

前改2021.4 2021.10.1 80,000 TB